

令和7年度(2025年度)第1回 子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和7年(2025年)6月4日(水)10:00~12:00

場 所 : 熊本県防災センター 102会議室

(熊本県子ども未来課 西名課長補佐)

皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回熊本県子ども子育て会議を開催させていただきます。開会にあたりまして、熊本県健康福祉部こども・障がい福祉局局長の清水より御挨拶申し上げます。

(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 清水局長)

皆様、おはようございます。子ども・障がい福祉局長の清水と申します。本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃より、本県の児童福祉行政推進に御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年度は、「こどもまんなか熊本・実現計画」の策定に当たりまして、大変タイトなスケジュールの中、計5回にわたり、本会議を開催させていただきました。委員の皆様には、大変ご負担をおかけしたかと思いますが、それぞれのお立場から貴重な御意見を賜りまして、大変有意義な御審議をいただいたと感じております。お蔭様もちまして、令和6年度内に計画を策定することができました。皆様の多大なる御尽力に改めて感謝を申し上げます。

さて今年度は、計画の初年度として実行段階に入りました。「こどもまんなか熊本・実現計画」の具体施策編で示した事業が動き始めておりますが、委員の皆様も御承知のとおり、この計画は取組みが非常に多岐にわたっております。そのため計画期間である5か年の中で、本県の現状と課題を整理した上で、ある程度、優先順位をつけながら、計画的に取り組んでいくことが必要だと考えております。この後、詳細を説明いたしますが、今年度は、今、直面している現状と課題を踏まえ、例えば、共働き世帯の増加に伴う放課後児童クラブや、病児・病後児保育の充実、行政としての結婚支援の調査研究などに力を入れて進めていく予定であります。

また、知事からも、現場の声を聴きながら、施策をしっかり検討し、積極的に進めて欲しいという指示を受けておりますので、今年度も、こども・若者、子育て世代等から、丁寧に意見をお聴きして参りたいと考えております。さらには、計画を着実に進めていく上で、県庁内が連携して取り組むのはもちろんのこと、市町村や企業・団体の皆様とも連携して、オール熊本で「こどもまんなか熊本」を推進して参りたいと思います。委員の皆様におかれましても、昨年度に引き続き、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(熊本県子ども未来課 西名課長補佐)

本日進行を務めさせていただきます、熊本県子ども未来課の西名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。各委員の皆様の御紹介については、時間の都合上、お手元の出席者一覧により紹介に代えさせていただきます。また、委員改選のお知らせがございます。まず、熊本県市長会が佐藤委員から荒木委員に、熊本県保健師協議会が金柿委員から水本委員にそれぞれ改選になっておりますので御報告いたします。本日は、両委員とも欠席となっております。定足数について、本日は全18名の委員のうち、過半数を上回ります14名の御出席をいただいております。上田委員はオンラインで御参加いただいております。ゆえに、会議が有効に成立していることを御報告差し上げます。事務連絡でございます。ペーパーレス化の取組みの一環といたしまして、資料の方は原則、お手元のタブレットで御覧いただきます。操作等で御不明点や御希望がございましたら遠慮なく事務局の方にお申し出ください。また、議事録を事務局で作成いたしますが、議事録作成システムを活用しておりますので、マイクの方を御活用いただいて発言をお願いいたします。本日オンラインで参加されている上田委員におかれましては、御意見や御質問がございましたら、挙手マークにてお知らせをいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議の議事に入っていきたいと思います。議事の進行につきましては、熊本県子ども・子育て会議条例の第7条の規定により、八幡会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(八幡会長)

皆様おはようございます。昨年度は本当にお忙しい中、こどもまんなかの計画立案に御協力いただきましてありがとうございます。前回の年度末の会議以降、私事で恐縮ですけれども、股関節手術のために1ヶ月ほど入院いたしまして、年度末にシンポジウムとか、行事や広報なども県庁が実施されていたようですけれども、私の方が失礼ばかりで大変申し訳なく思っているところですが、委員の皆様滞りなく、もう私の何倍にも及ぶお力添えをいただいたものと感謝申し上げる次第です。今年度もそれぞれのお立場からの貴重な御意見を頂戴しながら、この計画が熊本県民にとって期待される以上の成果を上げられますよう御意見を頂戴して参りたいと思っております。では、議事に入りたいと思います。会議次第3の(1)「こどもまんなか熊本・実現計画」策定の報告について、事務局から御説明をお願い申し上げます。

(子ども未来課 緒方課長)

委員の皆様おはようございます。子ども未来課の緒方でございます。先ほど、局長や会長からもお話がありました通り、昨年度は「こどもまんなか熊本・実現計画」の策定年度であったため、子ども・子育て会議を全5回開催しました。本当にタイトなスケジュールの中で、熱心に御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、次第に沿って、まずは「こどもまんなか熊本・実現計画」の概要を御説明いたしま

す。

資料1の「計画の策定趣旨」は、「こどもまんなか熊本」を実現するための基本的な方針と重要事項を示すこととしています。

「計画の位置づけ」は、こども基本法に基づく熊本県のこども計画として策定をしており、4つの関係計画と一体のものとして策定しています。中段の図を見ていただくと、基本方針・総合戦略と書いていますが、木村県政が昨年度スタートし、4ヵ年の基本方針と総合戦略を策定しましたが、それと連携するため、調整しながら「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定いたしました。基本方針・総合戦略は、昨年12月に策定をしており、そこからの4ヵ年の計画です。

「計画期間」は5年間としており、資料の構成は基本方針編と具体施策編の二部構成であり、具体施策編は毎年改定をいたします。

「本県の現状と課題」では、赤字で記載をしているところを中心に御紹介いたします。相対的に貧困の状態にある子育て家庭の割合は13.3%で、昨年調査の結果が発表されていますが、特にひとり親家庭については40.9%で割合が高い状況です。それから、小学校6年生のうち世話をしている家族がいと回答したこどもが6.3%、うち頻度がほぼ毎日ということが約半数というような状況になっています。それから、令和5年度で児童虐待の相談対応件数が2,739件で、ほぼ令和4年度の最多と同じ状況でしたが、先日、令和6年度が発表になり2,818件と、少し増えた状況でございます。それから、不登校児童生徒の数は1,000人当たり40.8%ということで、全国よりも少し高い状況にあります。いじめについては1,000人当たり31.0%で、こちらは全国平均よりは低い状況であります。それから、令和5年度の10代から30代までの死因の最多は自殺であるという状況です。それから、少子化と人口構成の推移では、本県の出生数が約1万1200人で、8年連続で減少しています。それから、合計特殊出生率は1.47で全国平均よりも高いですが、こちらも平成30年以降、低下が続いています。それから、少子化の背景では、未婚化が進んでいる状況とか、晩婚化が進んでいる状況も報告しています。それから、社会増減関係のところだと、女性の転出超過が男性を上回っており、特に20代女性の転出が多く、熊本地震以降にそういった状況が顕著になっている状況です。

「計画が実現を目指すこどもまんなか熊本」では、「こどもまんなか熊本」はこども、若者がキラキラ輝き県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本、また、こうした「こどもまんなか熊本」を実現することで、こどもや若者、子育て当事者の幸福を追求することを目的として記載をしています。その結果として、少子化や人口減少の流れを大きく変えるとともに、こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることを目指すということで今後、取組みを進めていくとしています。

資料1裏面の「計画に関する基本的な方針」では、6つ記載していますが、全てのこども・若者が幸せに暮らし成長できるようにする。それから、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする。それから、こどもや若者、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする。それから、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する。それから、関係機関と連携し、社

会全体の気運醸成を行う。それから、県民と共に未来を創る。以上の6つを基本的な方針として掲げました。

具体的な施策のイメージですが、「こども施策に関する重要事項」では、5つ項目を設けており、こどものライフステージに応じた支援、若者の夢が実現できる環境整備、特に支援が必要なこどもへの支援、希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援、あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援です。中段右側では、「こども施策を推進するために必要な事項」を記載しています。昨年度もこども未来創造会議を座談会型や出向く型で開催し、意見を聴かせていただきましたが、今年度も引き続き意見聴取を実施しながら、具体施策編の改定につなげていきたいと思っています。それから、こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保や研修等による育成などの支援を行っていくとしています。それから社会全体の気運醸成や財政上の措置についても記載しています。

『「こどもまんなか熊本」の実現に向けた数値目標と状況を把握するための指標』について、数値目標は5年間で達成する目標になる指標として置いています。状況を把握するための指標については、現在どういった状況にあるのかを確認しながら進めるという意味合いで置いています。

説明は以上でございます。

(八幡委員)

ありがとうございました。昨年度から継続の委員の皆様には、本編は分厚い資料なので、見やすい形の概要版ということで、綺麗にブラッシュアップしたものを御確認いただいたという思いで、資料の方を確認させていただいたところです。繰り返し読ませていただく中で、やっぱり熊本で生まれ育つこどもたちが、この熊本で生まれ育って良かったなと思ってくれるこどもたちが1人でも増えること、それから、厳しい環境の中で生まれ育つこどもたちへの支援の充実、それから、子育てに関わる全ての人がやりがいを持てるような環境整備を進めて欲しいというような、昨年度来の委員の皆様の思いをまとめいただいたところではなかったかと思っています。何かこの場で御意見、御質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんかね。もう繰り返し皆様から御意見を頂戴したところでした。新しい委員の方がお2人加られたのでいらっしゃったら御意見をお伺いしたいと思ったのですが、今日は御欠席ということで、それで議題の1つ目については皆様から御確認をいただいたということで、次に進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議題の2番目、こどもまんなか熊本の今後の取組みについて、具体的な施策などについてのご説明をよろしくお願いいたします。

(子ども未来課長 緒方課長)

それでは、2つ目の議題である、「こどもまんなか熊本」の今後の取組みについて説明いたします。

まず1ページ目に、取組みの方向性について記載していますが、この資料は先ほど、資

料1で説明した現状・課題で挙げたものを、ライフステージごとに整理したものです。出会いから、結婚・妊娠・出産、産後ですとか、幼稚園、保育所等と記載しているのは、認定こども園なども含めています。それから、小中高校、大学、社会人と続き、出会いがあるという流れで記載しています。先ほどから話がありますが、広い領域で多くの取組みを基本方針編の中に記載しているので、どこに力を入れて、今後取組みを進めていくのか、少し絞り込んで考えてみたいと思います。

本県の現状・課題のところで、出会いのところを見ていきますと、先ほどお話をした通り、未婚化が進んでおり、令和2年の調査結果だと25歳から29歳の未婚率が男性7割、女性6割という状況で、その下見てもらえると、晩婚化も進んでおり、令和4年の調査結果で初婚年齢が平均で男性30歳、女性29歳という状況になっています。結婚について県民アンケートの学生・生徒の結果を見ると、結婚願望があると答えた学生・生徒の割合は約8割となっており、比較的高い状況です。それから、妊娠、出産、産後と、幼稚園・保育所等のところを見ていただくと、共働き世帯の増加と記載をしており、20代後半で約半分が共働きという状況です。それから、30歳代になると約6割から7割が共働き世帯という状況です。そういった中、県民アンケートの結果で、保育・子育てサービスの充実で必要な支援について聞いてみると、待機児童の解消や希望する保育園に預けられる、あと、必要な時にこどもを預けられる仕組みが必要という回答が上位でした。社会人に聞いた時はこの①と②が逆の順位になっています。それから出生数について、先ほど御説明した通り男性の育児休業の取得率は、国の調査で、令和5年の取得率だと男性が37.2%になっています。それから、不妊治療について、現時点では30歳後半で治療を行う人が多くなっていますが、晩婚化の影響もあると考えているところです。それから幼稚園、保育所等のところで、保育士不足や保育の質を記載しています。保育所不足については喫緊の課題として、ずっと対応が必要というお話がありますし、保育士だけではなくて、保育補助者も必要になるが、なかなか人材確保が難しいというお話も聞いているので、保育の質を高めていくためにも、きちんと環境整備をしていくことが大事だと思いますので、併せて記載しています。それから、必要な時にこどもを預けられる仕組みが県民アンケートの結果で出ていましたけど、資料下段に病児・病後児保育を記載しています。病児・病後児保育のように、いざという時にしっかり預けられる体制も1つ考える必要があると思い記載しています。産後ケアの体制や質については、令和6年度から全県下で産後ケア自体は実施できる状況ですが、もう1つ県の役割として広域調整を県が担うと規定されていますので、そのような体制をどうしていくか、そういう意味では、大変な時に手が借りられることも含めて考えていく必要があると考えています。それから小中学校では、いじめの問題や不登校の問題があり、その下には教員不足、働き方改革を記載しています。学校の先生が大変だというお話はよく聞きますし、先生になる人がだんだん少なくなっているというお話もあります。それからすると、先ほどの保育士不足と保育の質のお話をしましたけど、そういったところも含めてどう人材を確保しながら、逆にどうカバーするのか、そういったところを考えていく必要があるので、働き方改革も含めて、教育の質を担保するという意味でも考えていくのが大事だと問題意識を持っているとこ

ろです。ただ、私たちは健康福祉部ですので、直接的に手が出せる分野ではないのですが、県庁全体で取り組んでいくことが当然大事になってきますので、関係部局と連携しながら進めて行く必要があると考えています。それから貧困の状態にあるこどもに対する支援は、どのように支援をするのがとても大事になると思いますので、継続的にこれまでもやっている分野ではありますが、今後、それらをどのようにつなげていくかという視点になると思います。それから、ヤングケアラーの問題も記載しています。それから高校、大学、社会人と移っていく中で、女性の転出超過では、今年度新しい取組みを検討しています。県民アンケートの学生・生徒のところで、熊本で社会人として生活していくうえで充実させて欲しいもので、1番多かった意見は、企業の魅力向上であり、また、将来子育てをする上で必要なもので1番多かった意見は、働きながら子育てできる環境、となっていますので、こういったことに取り組んでいくのが大事なのかと考えているところです。

それから、今の資料は、ライフステージごとに並べているのですが、少し視点を変えて、こどもを中心に考え、関係する人たちで整理したのが2ページです。「はじめの100ヶ月の育ちビジョン」を御存じの方もいらっしゃると思いますが、その中で、こども家庭庁が作成したこどもまんなかチャートがあり、それを参考に作成いたしました。こども家庭庁のこどもまんなかチャートでは、一番上にこどもがあり、その下に保護者・養育者がありますが、この資料では白抜きで記載しており、こどもと直接接する人をその周りに記載しています。こどもまんなかチャートでは、その下がこどもが過ごす空間、地域の空間という形で枠組みが作られていますが、今回作りました資料には、それに関係者を足して記載をしています。保護者・養育者、保育・教育機関、医療機関で分けており、また、NPO、民間団体等、会社・企業、地域の人たち、それから、行政、公共サービスと分けを細かくしたところに、本県の現状や主な課題を記載しています。こどもとか保護者・養育者のところだと、貧困の家庭やヤングケアラー、共働きの増加というような現状・課題があり、保育・教育機関では保育士不足や保育の質、いじめ、不登校、教員不足を記載しています。それから、こどもと直接接する人に医療機関がありますが、病児・病後児保育を現状・課題で記載しており、こどもが過ごす空間では、県内のほとんどが中小企業で男性育児休暇取得率が37.2%という状況があり、働き続けられる環境づくりや、これは将来的な大きな視点のため、すぐには難しいですが、地域で子育てをする視点や取組みにどうつなげていくかとかが課題になってくると考え、記載しています。それから地域の空間だと、こどもまんなか社会に向けた官民連携や行政、公共サービスだと、大きな視点では少子化が進行しており、こどもまんなかを進めた結果として、少子化対策に貢献したいと考えていますので、不妊治療や産後ケア、女性の転出超過について記載をしています。そういった現状・課題を踏まえ、5つの視点として、今後、検討していくとを2ページ右側に記載しています。1つ目は、こども、若者が幸せに暮らし、成長できるようにする、であり、これは計画の基本方針編に関する基本的な方針の1番目の項目でもあります。それから2つ目は、共働き世帯が多いことや働き続けられる環境をどう作っていくかという視点があるので、子育て中も安心して働き続けられる環境をどう作っていくかは大事な視点であり、また、こども視点で見ても、親が帰ってくるまで安心して過ごせる居場所があることが大事

ということで、2つ目の視点としています。それから、県内に「こどもまんなか熊本」を波及させて推進していくことが行政だけでは当然難しいので、民間企業での取組みがとても大事だと考えており、そういう中で、県内はほとんど中小企業が多いので、中小企業にどのように「こどもまんなか熊本」を波及させる取組みができるのかを考える必要があると思い記載しています。それから、結婚から安心してこどもが産める流れを創る、では、知事も公約の中で結婚支援についても力を入れるとしているため記載をしています。それから庁内の連携体制の構築ということで、これは施策という形ではありませんが、県庁内のみならず、県庁外の関係組織とどう連携していくのが大事になりますので、そういったところの声を聴きながら進めたいということで、5つの視点を整理いたしました。

次に3ページの上段に記載しているのは、令和7年度に取り組む事業です。ここについても、事業の捉え方次第では、複数の視点に跨ると認識をしていますが、今回、どこに着目するかで事業を分けています。1つ目のこども、若者が幸せに暮らし成長できるようにする、だと、保育・教育現場における人材確保・育成、働き方の改革を記載しています。先ほど、冒頭でも申し上げた通り、保育士不足については喫緊の課題であり対応していますが、大事なのは、保育の質を上げていくことだと思っていますので、研修などもやっていますが、令和7年度は、保育士情報を一元的に見ることが出来るデータベースがない状況がありますので、保育士に関する情報を一元管理できるような取組みができないかと思い、今年度から取り組んでみたいと思っています。また、保育士情報については求人がある状況と働きたい人がうまくマッチングできるといいのですが、そういった情報が明確にないので、そういった情報を一元管理することでマッチングができるようにならないかと考えています。それから、募集を停止している保育士養成校もありますが、保育士を教育していく場はとても大事になってきますので、そういったところへ入学してもらうための、保育士の魅力発信を行います。基本的には保育士免許を持っている方だけではなく、保育園で働いている人たちがやりがいを持って働いている姿を見てもらうことや、中・高校生ぐらいから、保育体験をするなどの取組みができないかなど、今年度考えているところです。それから教育庁では、教員業務支援員を今年度から全校配置するという取組みが始まりましたし、DX化で作業を効果的に行えるようにするという取組みを始めしていますし、インクルーシブ教育の運営モデルの取組みも今年度から進めています。当部で、取り組めるところもありますが、先ほど申したとおり教育委員会との連携が非常に重要になってくるので、そのあたりを考えながら進めたいと思います。それから、子育て中も安心して働き続けられる環境であり、また、こども視点からすると、親が帰ってくるまで安心して過ごせる居場所を作っていくことが1つ大事になると説明しましたが、当然ながら保育園等がそういった場所であると考えています。また、保育園、幼稚園から小学校へ行き、その放課後の時間は、親が帰るまでどう過ごすかは大事です。最近、放課後児童クラブの待機児童と言われていますが、その環境整備をどうするか、大事にすべきではないかというところで1つ記載していますし、セーフティネットとして病気になった時にこどもが預けられるところで、病児・病後児保育をどう運用していくのかも大事になると思い事業として挙げています。こういったところは特に、今年度予算化しているわけでは

ないですが、実際、現状がどうなっているか、意見を聴きながら、どういう対応をすると良いのか考えたいと思っています。それから、中小企業での「こどもまんなか熊本」の取組みの推進ということで、正直言いますと、非常に難しい課題と思っていますが、当課だとかよかボス企業として、代表の方によかボス宣言をしてもらおう取組みをしていますけど、商工労働部ではブライト企業という形で取組みをしていますので、商工労働部と連携しながらそういった取組みができないかと考えています。それから、結婚から安心してこどもが産める流れを創るでは、出会いの創出で結婚支援について、これまでも市町村の結婚チャレンジ事業でいろいろやっていますが、なかなか成果が見えにくいところがあり、今後、どういったことを結婚支援として、出会いをどう作っていくのかななどを少し検討してみたいと考えています。また、ライフデザインを考える機会を作りたいということで、プレコンセプションケアという言葉がありますけれども、それは、妊娠の前から健康管理していくという考え方に基づいて、将来的に結婚ができる、こどもを持ちたいと思った時に希望が叶えられるためにどう進めるのかが大事になると思いますので、そういったことを少し考えたいということで、教育的な側面もありますが、どちらかというと、自分のライフイベントの可能性を大きく広げていくというような意味合いでこちらに記載しています。それから、そういったことを進めるために県庁内や県庁外と連携をしたいと思っていますし、今年度も組織横断の部長級で作っている推進本部や課長級の幹事会などとも連携をしながら、取組みを進めたいと思っています。3ページ資料下段で、令和7年度も関係者から意見聴取を行いながら、令和8年度や令和9年度、それ以降の年度で、こういった取組みが大事だということを自分たちでも考えながら、少しずつ広げていきたいなと考えています。取組みのイメージとして、3ページ下段に書いていますが、放課後児童クラブの場合は、基本的に放課後児童クラブは市町村が運営しており、県では実態を詳細までは把握できていないので、先日放課後児童クラブに訪問したのですが、意見聴取やニーズ調査ですとか、県が市町村に補助金を出していますが、その補助金のあり方なども考えながら、検討していきます。まずは、ニーズ調査や意見聴取を実施しながら、来年度は市町村でうまくクラブ運営をしているところの好事例を横展開、共有していくことや、補助金の制度の見直しなどを少し考え、令和9年度以降は県全体としてどう進めていくのか、少しずつ好事例を県内に広げていくというふうな流れができないかなと考えているところです。考え方としてはそういった視点や取組みの内容や状況を考えながらやっていきたいと考えているのですが、今年度、こども・若者、子育て当事者からも意見を聴きながら、先ほどお話した通り、放課後児童クラブの充実や病児・病後児保育の充実、結婚、ライフデザイン支援の推進といったところで、昨年は「こどもまんなか熊本・実現計画」について意見聴取しましたが、今年度は具体的な項目について、どういった御意見があるのかを現場の声として聴かせていただいて、検討していきたいと考えています。それから、こども未来創造会議では保育園等で小岱先生のところにも昨年度、訪問しましたが、今年度は放課後児童クラブ、病児・病後児保育、結婚相談なんかについて、出向いて聞く形と座談会型で集まり話を聞く機会は、今年度も実施したいと思っています。それから、業界団体との意見交換ということで、県庁内の幹事会で、それぞれが持っている

業界団体と意見交換をしてくださいと依頼をしていますが、7月から9月あたりに意見交換をした結果を次の第2回子ども・子育て会議の時に御報告をしたいと思っています。それから、昨年度も実施をしたのですが、こどもまんなか応援団ということで県庁職員を応援団員として募集していますが、実際、放課後児童クラブを使っている人や結婚支援についてのアイデアなど、そういった意見を聞いてみたいなと思っています。

それから、最後に今年度のロードマップイメージを御説明いたします。一番上のところに子ども・子育て会議の記載がございます。今後は9月から10月のところで第2回を開催いたしまして、具体施策編の中間整理について御説明し、数値目標や指標の確認についても御報告したいと思います。それから、そこで意見をいただき、来年度以降の予算編成に入っていき、来年の3月に第3回を開催して、具体施策編の改定案をお示したいと思っています。それからその下のこども未来創造会議については、9月の第2回会議の前までに、意見聴取を行いその報告をしたいと思っていますところ。それから、「こどもまんなか熊本」推進本部、こどもまんなか応援団につきましては、幹事会を5月に1度開催し、推進本部につきましてはこの後、6月中に開催をすることにしています。それから、第2回、第3回子ども・子育て会議に合わせ、幹事会を先に行い、子ども・子育て会議を行い、推進本部を行うという流れで2回、3回と実施をしていただきたいと考えています。それから、市町村とも会議をやっており、すでに市町村連携会議を5月に開催しました。今後も適宜、市町村にこちらから出向き、また、集まっていたいて意見を聴くような機会も設けていきたいと思っていますところ。気運醸成、周知広報につきましては、今年度はSNSなどを活用しながら、気運醸成を図りたいなと考えているところです。事務局からの説明は以上です。

(八幡委員)

御説明ありがとうございました。それではですね、せっかく本日はお集まりいただいている皆様ですので、今後の方向性ということに関しまして御意見を頂戴したいと思っています。どなたかからでも構いません。

(岡田委員)

幼稚園代表の岡田でございます。この資料の中に、去年も再三申し上げたのですが、保育園、幼稚園という言葉がほぼほぼなく、保育士で終わっているところが、ちょっともう本当に訂正していただきたいです。

あと、この資料を見させていただく中で、計画の基本方針の中では、特別支援や不登校の話が出てくるのですが、やっぱり教育委員会が特別支援教育の所管というのは十分わかるのですが、やっぱり、特別支援なしでは、もうこどもの育ちというのは語れないと思っているのと、あとやっぱり、医療的ケア児が基本方針には出てくるけど、資料3には医療的ケアが必要なこどもたちのことが出てこないのと、あとやっぱり、不登校のことを語るのであれば、架け橋期のことを入れないと、こどもの育ちを語れないのではないかと思います。今、特別支援の考え方がインクルーシブにも3年ぐらいからなっているの

は分かっているのですけれども、学校側から知的障がいをお持ちのお子さんは、支援クラスを進めてくださいってことを言われますけど、まず、自閉情緒のお子さんは、通常学級に入れるように進めてくださいと学校側から言われるようになってきています。そういったときにやっぱり、幼稚園、保育園でどれだけ療育を進めておくかといったところで、やっぱりインクルーシブの小学校生活が集団の中で、つまりいて不登校になるのが、もう目に見えるので、そこら辺をやっぱり、インクルーシブを進めるのもちょっと早いのだろうなというふうにも、これが特別支援の会議ではないから深掘りはできないですけれども、そういったこともちょっと考えておいたほうが、こちらの方も言葉として残しておいたほうがいいのではないかなと感じました。以上です。

(八幡委員)

ありがとうございます。インクルーシブでいくのか特別支援教育の充実という方向でいくのか、なかなか難しい問題かと思いますが、そうしたところにも保護者の方の御要望なども踏まえながら、あるいはこういう施設の実態なども踏まえながら、御検討いただけると嬉しく思います。ありがとうございます。他にいかがでしょう。藤山委員お願いいたします。

(藤山委員)

保育協会の藤山と申します。岡田委員がおっしゃったように、私も架け橋のところをもうちょっとしっかりやっていけたらなあと思っているところです。やはり保育の質ってさっきおっしゃったように、こどもが幸せというのは、やはり大人と大人の関係や大人とこども、そして人と環境の中で初めて自分の居場所があるところで、自分は幸せと思う思うのですよね。それが小学校に入っていって、なぜ不登校になってしまう。私たちも悩んでいるところです。なかなかこう、小学校の現場も頑張ってると思うのですけれども、この架け橋の部分が、どうもまだつながっていないのではないかとこのところ、今回、保育協会の方で7月1日に不登校について、この前ですね、長崎の大会をやったときに、佐賀の吉村先生という方がですね、不登校について、とても幼児期の心の育ちが大事だとおっしゃったので、研修をやるのですけれども、そんな研修をやりながら、こどもの心のケアが、架け橋の部分でもつながっていきたくないかなと思っているのが1点です。

うちの職員がやはり晩婚化っていうか、昔は35歳が高齢出産って言われたけど今伸びましたよね。それで、結婚はできたけれども、なかなかこどもができないと。それで、やっとこの前、保育所やめて妊活していた職員が訪れたので、ひょっとしたらと思ったら、こどもができましたって言って、すごく私も喜んだのですけれども、そこに至るまでに、すごくお金がかかっていて、やっと1人目が安定期に入ってきたみたいなのですが、また今度2人目、3人目を凍結でできたのですけれども、また2人目、3人目もし産みたいっていう時に、この保存している時も、毎月お金が必要になるといことで、私びっくりして、かなりお金が必要だねという話をしたところなので、そういうところも含めて、今本当に晩婚化しているので、少しでも少子化がとどまるように、みんなで考えていただけたらと思

っているところです。

(八幡委員)

ありがとうございました。保育の質を高めていくために、色々なアイデアをお持ちかと思いますので、御意見を取り入れていただければと思います。何かありますか。

(子ども未来課 緒方課長)

架け橋のところで、昨年、私も保育園の方にお邪魔させていただいた時に、その話が出まして、巡回支援の中で少し気になる子がいるなっていう時に、その子を継続的に見守りながら、その子が小学校に入る時にどうするかっていう対応について難しいところがありますというお話もいただきまして、架け橋の部分に確かに課題があるのだと認識をしておりました。幼保小の連携をどうやっていくというところで、義務教育課の中にも就学前に対応にする部署もありますので、そういった部署と話しながら、どういった取組みが強化できるのか、補助金というよりは、どう運用していくかのところが大きいと思います。少しそういったところも考えてみたいなというふうに思います。

それから、不妊治療のところでいきますと、令和4年から一般不妊治療から拡大して、生殖補助医療に対して保険適用するという形で変わってきているので、そういった意味では以前よりは、負担が少なくなっているのではないかと思うところもあるのですが、まだ保険適用されてない生殖補助医療の中に先進医療という治療方法がありまして、県としても、これまで一般不妊治療に補助を行ってきたのですが、保険適用になったってということもありまして、今度は生殖補助医療の先進医療に対して県が補助をする、それも十分かというのはあるのですが、そういう切り換えをしていく過渡期のところであり、そういった支援をしていきたいな考えているところでございます。御参考までに、お話をさせていただきます。

(八幡委員)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(小岱委員)

4ページに病児・病後児保育の充実とありますが、先日ある研修で、30年ほど前から子育て支援に関わっておられる先生が、病児保育は誰のための、何のための支援かと問われました。そのあと、こどもが例えば、39度の熱がある時に、こどもが親から引き離されて、見知らぬ看護師さんにケアされて、こどもは嬉しいのかなと問いかけられて、ちょっとショックを受けました。そういう話をカナダとかの外国の人にすると、みんなびっくりするそうです。こどもが病気の時に休めないような、共働きの方とかおられますよね。確かにエッセンシャルワーカーとか、そういう人たちは本当に大変かなと思いますが、そこで、よく昔の人はこどもが病気で両親のどちらかが休むかで喧嘩だったというお話もよく聞きます。そういう時はやっぱりさっと休めるような企業の体制っていいですか、そういう企

業づくりが本来のあり方じゃないかなと思った次第です。そういうことで資料3の4ページに病児・病後児保育の充実を目指すとありますが、やっぱり、こどもが病気の際は休暇をとれるよう、職場に休暇取得の気運を醸成するとありますが、これにかなり力を入れると、企業のイメージも上がってきて、特に若い時はサポーターといいますかおじいちゃん、おばあちゃんがいないところは本当に助かると思いますが、ここはもう企業の人の努力だろうと思います。だから、そういう大きな流れで、この子育て支援っていうのも、誰のための、何のための支援かということを、やっぱり頭に入れとくとですね、こどものためというよりも、企業のためとか、そういうと側面もかなりありますよね。常に企業の意向で動いているところを感じます。あらためて子育て支援の大きなミッションとビジョンを明確にしたほうがいいかなと、つくづく思います。

(八幡委員)

ありがとうございました。病児・病後児保育の役目、必要のある時に休める環境を整えるところ御意見でした。ありがとうございました。

(子ども未来課 緒方課長)

今の御意見に少しお話をさせていただきます。いくつか病児・病後児保育の施設からお話を聞かせていただいて、小岱委員が言われたようなところ、こどもが病気の際に休める環境があることが大事ではないかと思っているところもありまして、とはいえ、全てが休める環境を整備できるのかという、なかなか難しい状況があると考えています。今のところ、病児・病後児保育所に預けるとなると、予約をして預けるのですけれども、それがキャンセルになるケースが結構多いというようなお話がありまして、そうすると経営自体がとても難しいという話があります。ちょっとお話を聞きに行った時にコロナでリモートで仕事ができるとか、休める環境が結構広がっている状況があり、もともと預ける人が少なくなっているお話がありまして、そうすると、病児・病後児保育の今の体制で受け入れる数が少なくなり、当然収入が減るっていうようなところもあるものですから、どういうふうにバランスとるのがいいのかなっていうのが、私たちにも問題意識としてあります。そこを聞きながら何かうまい手があるのか委員のお話と同じような問題意識がありますので、今後、考えてみたいなと思っているところでございます。

(八幡委員)

ありがとうございます。企業というお話でしたけれども、岩永委員、徳富委員いかがでしょうか。

(岩永委員)

非常に耳の痛いお話でございます。現在ですね熊本におきましても、採用の問題が非常に難しくなっているということで、各企業さんが、賃金の問題だけでなく、ここにも出ていますけれども魅力ある企業づくりに向けて、賃金以外にどういう魅力をつけていくのかと、

一生懸命考えてらっしゃる企業さんもございます。ただ、どうしても企業規模によってはなかなかいっぺんにできないという企業さんもございますので、たぶん1つずつ実行されているのだと思いますけれども、でも、おっしゃることは正論であって、企業側としてはしっかりと従業員にこどもさんが病気なら休みなさいとか、そういう風なことを言っただけのような企業がこれから多分、増えていってくれることを期待しながら、各会員企業さんにも、労働局からのお話も含めて通知はしているところですけども、それを受けとめるのは、各企業さんですので、私達も強制力はございませんので、非常に難しいところはございます。

(徳富委員)

労働組合としても、そういった企業がやっぱり増えていって欲しいと思っております。今回、計画の中でも指標として国の制度ですけども、くるみん企業の数を増やすということを入れていただきました。やはり、そういった認定制度を使いながらですね、増やしていただければと思っているのですけれども、ただ、今のところ、くるみん企業の数として30件ぐらいしかないので、やっぱり、これを増やしてもらいたいと思うのですけれども、ただ、やみくもには、なかなか増えないので、実は先ほどもちょっと話がありましたけど、ブライト企業の制度が熊本にはございます。ブランド企業のイメージとこの子育てしやすい企業のイメージが普通に考えるとダブるのではないかと思いますのですけれども、多分、ブライト企業は500社を超えている状況にある中で、子育てをしやすいくるみん企業は30社にとどまっております1割もないので、いろんな角度からブライト企業は認定されますけれども、やはり、子育てしやすいのだけというのは非常に労働環境とダブる部分がありますので、そういう意味では、色々な企業に当たるのではなくて、ブライト企業の中でくるみん企業の割合を増やしていくことに取り組んでいただけたらと思っているところでございます。

(八幡委員)

ありがとうございました。先ほどの病児・病後児保育というのではないのですが、例えば私も昨年度末に私が入院する時に、この会議と重なったのですが入院の期日であり、だから私としては入院でいなくても、副会長がいらっしゃるから、もうバトンタッチして気持ちよく休めるとのかなあと思ったらやっぱり、委員長たるもの、議事をしてくれと言われてましてなかなか休みにくかったとかあり、こどもの病気、体調不良で休んだとして、やっぱり社会的にはけしからんみたいな発言が、企業の中だけではなく、社会的にやっぱりそういうことをおっしゃる方がまだ熊本にはいらっしゃるかなっていうところもあり、だから、20代の方は県外に逃げていくのではないかと思いますりもするところですね。やっぱりそういう企業を社会全体で企業だけではなく、社会全体で高めていくというのは、こどもさんが病気になった時だけに限らずやっぱり大事なことと思いました。

(岡田委員)

就労する時の規約などには、休んでいいって書いてあるのですよね。特に今度変わって小学校3年生までのこどもをお持ちの御家庭も書いてありますけど、休んでいいけど無給ということで、何か、そこがすごく落とし穴だになっていうふうに、休んではいいですけど、給与出ませんよっていうところも思ったところでした。

(八幡委員)

そのあたりの課題が、個別の事例を聞いていくと出てくるところがあるかもしれないですね。ありがとうございます。

(竹熊委員)

幼稚園の保護者側の意見として発言させていただきます。話は戻りますけど、岡田委員の発言に賛同しております。私も幼児教育っていうところを重きに置いて今、幼稚園にこどもを通わせているのですけども、どうしても資料で出てくる表現が保育の充実が、前に出ちゃって保育の中の教育なのか、教育の中の保育なのか難しいところありますけれども、やはり幼児期の教育、質の部分でも向上していくことが、将来のこどもたちの礎になってくるかと思いますので、そういった視点も、ぜひ、反映させていただきたいです。

(橋本委員)

熊本県PTA連合会の橋本でございます。今ですね、岡田委員や竹熊委員のお話を聞いて幼児期の教育についておっしゃっていたのですけれども、私たちPTAの保護者側からすると、まず、家庭教育の充実が大事ではないかと、PTAに携わって思うようになりました。保育園の先生や学校の先生に頼っている部分が非常に大きいところがあると思います。ただ、一番、最初は家庭教育、そこは保護者がしっかり学びの研修だったり、しっかり自分たちのこどもだったり、同級生のお子さんだったり、地域でお子さんを見るっていうところも多いと思いますので、そういうまず、家庭教育の充実を我々はこれからもしっかり研修だったり、研究大会を行っていますので、重点を置いて行っていきたいなと個人的にすごく思っているところでございます。

(八幡委員)

やっぱりこどもを持ったら親としての自覚というか、そういうものも促すような機会をとという御意見だったかと思います。

(冨永委員)

小中学校校長会から冨永です。全体的な流れと、ちょっと違うところがあるかもしれませんが、病後児保育に関しては、病気だけではなく、学校現場では、特別支援のことで悩まれたり、何らかの特性があり順応しきれなくて、教室に入れなくて、不登校になったりする子もいるし、教室の中で荒れてしまっているこどもさんがいます。保護者は、その子の

ために、時間を取って関わろうとされているところは少しずつ、改善の方向に向かっていきます。病後児保育のように受入れをしていただくのは良いが、本当は、病気の時ぐらい、こどもが学校行かないと言っているときぐらい、一緒にいてあげられる家庭教育の力や企業の力が必要だと思っています。

もう1点、架け橋の必要性のところで、うちも連携をしているところですけども、その中で見えてくるのが、入学してすぐに不登校っていうか、行き渋りが出てくるこどもさんやあとから出てくるこどもさんもいますけれども、母子分離といいますか、親御さんと分かれることがとても難しいこどもさんがいます。親を求めているんだなっていうところを感じており、そこもしっかり受けとめながら、保育園、幼稚園から上がってくるこどもたちを受け入れていかなくてはいけないなと思っていますところです。

(八幡委員)

こどもさんそれから保護者さんも今、非常に多様な現状がありますので、幼児教育ももちろんですけど初等教育の部分で、やっぱりこういう実態にいかにも多様なこどもさんや保護者さんの実態に合わせた支援ができるかが必要なことになってくると。小学校だけに限らず中高の部分もこれからは充実させる必要が出てくるのかもしれませんが。ありがとうございました。今そうした、いろいろな支援、小学校で行われている部分もあるのかもしれませんが、まだ不十分という御意見ですね。

(富永委員)

いろいろ、市町村の方も考えてくださって、学ぶ場所は学校だけじゃないということでご用意してくださっていますし、福祉の方も関わってくださっているところもあります。しかし、そこに至るまでに、親御さんの理解がないと、そこにつながっていくことができません。本人がそこを希望していく場合もあります。全体的に見ながら、いろんなところにつながる準備はできているのかなと感じています。

(八幡委員)

ありがとうございました。では、お待たせしました。香崎委員、お願いします。

(香崎委員)

香崎です。2つありまして、1つ目は先ほどのお話に戻ってしまうのですが、中小企業の取組みのところで、中小企業の方がすごく頑張ってもらっているというのはよくわかります。くるみん企業やブライツ企業、あとよかボス企業とかがあるところもこの会議を通じて知ったところですけど、それが果たして若者、就職を考えている若者に伝わっているのかなっていうところがあって、本学の場合をいうと、ほぼ9割以上が県内の高校生が入学してくるような大学ですけども、やっぱり就職を考える時には外を向く学生も多く、福岡や東京を目指す学生もいて、その理由がやっぱり今の若い方たちはライフスタイルとか福利厚生をすごく言われます。実際に知って、そこを選択しているのか、あるいはも

う大企業とか規模の大きいところだと大丈夫だろうみたいなところで選んでいる部分も非常にあるので、実際に熊本にこういう企業があって、こういう取り組みをしているんだという、何か具体例みたいなものをもっと伝わるというのではないかなと思っていて、それは気運醸成にも関わることだと思うので、それぞれの企業の方がアピールするのも、もちろん大事だと思うのですが、なかなか、中小企業の方でそこまで手が回るのか難しいところがあると思うので、県としてこういう企業がたくさんあるっていうところも、それこそ就職を考えている学生さんたちに周知するっていうのは、ありがたいかなというところで1点あります。

あと、2つ目がちょっと細かいところになってしまうんですけども、資料3のスライド3枚目に記載のこども・若者が幸せに暮らし成長できるようにするっていうところの保育士情報のデータベース化について、求人情報とのマッチングも考えているというお話だったので、非常にありがたいなというふうに思いました。私も養成校で、一旦、就職したけれども、やっぱり合わなくて辞めましたとか、ちょっといろんな事情があって辞めましたって時に、卒業生が戻ってきて、どこかいいところがないですかっていうふうに聞きます。口コミや大学に届いている求人票を教えることもありますけど、全員がそうじゃない。来る学生ばかりではないので、こういうのがあるといいなと思うのですが、一方でその個人情報をごどこまでデータベース化するかっていうのは非常に今、問題と思っていて、一般的には個人情報を晒すのを嫌うというか、ちょっと抵触するようなところもあるので、そこをごどこまでされるのかなっていう今のお考えがもしあればちょっと教えていただきたいのと、あと、実際に現場に行ってみるところですごい情報があるんですね。なので、行ってみなさいというふうに伝えるのですが、行ってもその時じゃ見えなかったり、先方が見えなかったり、結局、行っても分からなくて、入ってみて分かったというようなこともたくさんありまして、そうなってくると、この求人情報とのマッチングがどこまで情報を共有できるようなものになるのかなっていうのは、これはかなりの労力のような気がするので、マッチング作業ってなかなか難しいかなと思うので、そこのお考えがあればちょっと教えていただきたいです。

(子ども未来課 緒方課長)

データベース化の個人情報につきましては、実は看護師については同じような制度が確立されており、今、この人は働いてないのではないかとかいうようなことも含めて分かる状況です。ただ、今のところ保育士が3万人ぐらい県内では免許を持っていらっしゃるという状況で、半分ぐらいが働いてらっしゃって、半分が潜在保育士という状況で、潜在保育士さんの状況がわからないという状況ですけれども、流れとしましては看護師のシステム等を参考にしながら、今後どう構築するかというところを考えているところです。マッチングのところで言いますと、基本的に、今、香崎委員が言われたような、保育園側がどういった保育園ですよっていうところまで出せるかっていうと、なかなか難しいかなというふうには思います。今、おそらくハローワークとかに出されている情報を見る人は見ると思うのですが、ハローワークに出た求人と合わせて、例えば、社会福祉協議会

でそういった事務を取り扱ってもらおうとか、情報提供してくださいといったような話をして
おくと同じ情報が両方にある状態になりますので、情報が来てますよってというようなこと
はできるかなと思うのですけども、実際に園に行ってみて、その園がどういう園かってい
うのは、そこまでやっぱりちょっと難しいかなって思っているところでございます。

(香崎委員)

もうすでに看護師のシステムがあるというお話だったので、安心したところがあって、
それをやっぱり最終的にはマッチングのために多分使われるっていうところなので、今ある
ものでは、うまくいってないのだと思うので、そこをどう改善するのかっていうことも今後
御検討いただければと思います。

(八幡委員)

ありがとうございます。

(藤山委員)

すいません。今おっしゃったように保育園の方にも情報が求められてきます。看護師の
方ではもうそれが、先にやられていても全然色んな情報を入れなければいけないけれど
も、それは大丈夫だということなんですね。なんかすごい保育園側としてはですね、すご
い詳しい情報入れなければならないので、今、個人情報のことがあって、すごく懸念して
らっしゃる園長先生方が多いので、教えてください。

(子ども未来課 緒方課長)

先ほど申し上げたとおり、看護師について制度化、データベースとしてあるという状況
で、もう運用されており、おそらく、最近できたということではなくて少し前からそういった、
取組みがなされていますので、今のお話についてはまた、担当班とも話をしまして、状況
も聞かせていただいて、どういうふうにするかは、検討させていただければというふうに
思います。

(真島委員)

真島と申します。今のお話と同じことで、先日、熊本市保育幼稚園課からも、やっぱり
保育士情報システム構築に係る調査ということで、あんまりこれ詳しく書いてないので、
保育園の園長から、これ本当に返さなくちゃいけないのですかっていうようなところがあ
って、電話番号、メールアドレスは万が一その園を退職した時ってこれどう活用されるの
か、会議があるから聞いてくるっていうところでした。退職後の子育てスマートの活用の
仕方、マッチングっていう面ではとてもいいことだと思いますし、以前から私は有料人材
紹介会社のことはお話申し上げているのですけれども、多くの園さんが、やはり加配を満
たすためにはやむを得ずそういったものを利用する、100万円前後のものっていうのも
あるので、ぜひこういったことで力を入れていただきたいなとは思っております。今先生

がおっしゃったのは、経営情報の見える化っていうので、その園が人件費をどれぐらいかけているのかということも今後出さなくちゃいけなくなってきますし、その辺が様々なサイトで点在すると、ちょっと難くなるかなというふうに思います。これに書いてある。賃金の上昇とかってあるのですけれども、こども家庭庁は過去10年間で保育士の給料を25%ぐらい上げたって言うのですけれども、これは、今一般的な処遇改善加算1, 2, 3があるのですけれども、特に2は難しいなと思っていて、2の場合は、概ね7年のキャリアがある人たちに、4万円を3人に1人渡しなさいというようなことになってきた場合に、これ大体多くの園さんはなさっているのではないかなと思うのですが、処遇改善加算1と2を抱き合わせて、報告は別にするのですけれども、3分の1に出すっていうことは3分の2は出さないっていうことになりますので、もう3分の2の人たちに、処遇改善加算1で調整をする。じゃないとやっぱりこう、横のつながりっていうかですね、保育士の賃金が余り格差があってっていうのがありますので、もう少し深掘りもしていただいて賃金上昇のところも、園の方にも聞いていただいて、適切に行っていただくような形になればいいなと思いました。

(岡田委員)

学校法人の幼稚園に関し、幼稚園、認定こども園保育所に関しましては、これ、幼稚園こども園JOBナビっていうものがありまして、これ全日本私立幼稚園連合会が運営しているものですが、これで学生さんは登録していただいてその各園の求人情報とかもわかりますし、この登録されていた学生さんが入職された時には、採用職員として今度は豊かな学びの方に切り替わって、研修履歴も全部残るんですね。そういうふうなシステムになっているものが幼稚園業界では運営されています。ただやっぱり、個人情報をやっぱり入力しないと、その人の研修履歴っていうことは結局、処遇改善に関わってくるものなので、個人情報等入れなくちゃいけないので、まだここでちょっと、養成校の先生方からは、ちょっと懸念をされるところでも実際あります。でも、基本、入職されたらもう皆さんこちらの豊かな学びの方に登録をして、スキルに役立てていただくというところになります。

(八幡委員)

いろいろ実情ですね、御案内いただいたところですが、もう熊本という限られたところで非常にいろんなところで人材を奪い合っているような状況が生じているのかもしれない。幼児教育の部門だけではなくて、学校の教員も、なかなか厳しいというような状況があるのですが、その中でどう必要な人材を確保していくのかっていうのもやっぱりちょっと悩みどころというところかと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

(柴田委員)

柴田と申します。1つは、先ほど広域での運営っていうお話をされたと思うのですが、

実は私、人口が9000の町とそれから1万2000の町と、それから1万7000の町でファミリーサポートセンター事業をやっております。それぞれやっていますが、9000の町では、半日半日の丸1日という形で事業を引き受けてやっています。それから、1万2000と1万7000の町では、週3日という形でファミリーサポートのアドバイザーを配置して事業を展開しているところです。そして、今はその人たちが、例えばもう9000の町なんか本当に依頼も少ないし、掘り起こしをどんどんやらないとなかなか運営も難しいので、これをやめてしまいたいという気も私もないではありませんけど。行政にも相談したこともあるのですが、そういう町だからこそ、多分こどもや若い人が少ないので、そういうところでこそしないと、多分、若い人がそこで暮らして、こどもが育てていくことがないだろうっていう、思いのもとに今やっているところですけども。ぜひそういうところの広域連携をしていただくとありがたいかなと思うのですが、町の担当の方に言うと、事務的なところで、どこが担うかというので大変と言われるから、私たちは今、さっきお話したようなところでやっているというのが現状でございます。それからもう1つは、例えば、今度はこども誰でも通園制度だったり、ファミリーサポートセンターだったり、一時預かり事業だったり、子育て中の親にとっては、どれがどうだっているのは多分説明をしないと分からない。そしてこういうところに、つなげていくっていうのを誰かがやらないとできていかないのかなと思いますので、その時に、例えば今、うちで運営をやらせていただいている事業では利用者支援事業に専門員を充てています。そして利用者支援事業、重層的な支援体制整備事業の中にも、子育て支援のところで必ず入っていますので、そここのところ今私たちも、そちらに入れてもらうかどうかというところで考えている事例も持っています。また、利用者支援事業あたりを、去年は制度ができて初めてされて、熊本県にも講師をしていただいて、去年は委託でされて、久しぶりに利用者支援の専門員っていうのを誕生させることができましたので、財政も厳しいと思いますけど、熊本の小さな町のところで、こどもたちが安心して暮らすためにはそういうところもぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(八幡委員)

ありがとうございます。連携のあり方と情報提供のあり方ということに関する御意見でしたけれど、その辺りですね、ぜひお力添えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。お待たせいたしました堀委員、御意見をお願いいたします。

(堀委員)

3点、意見を述べさせていただきたいと思います。まず1点目が、こども・若者が幸せに暮らし成長できるようにするっていうことの中の、インクルーシブ教育の運営モデルって書いてある部分ですね。私は本当に、インクルーシブ教育はこども・若者が幸せに暮らし成長できる大事なものだと思っておりまして、このモデルって非常に期待するところで、どういったことかも今わかる情報があれば教えていただきたいというのがあります。私はずっと障がいのあるこどもたちのことをやってきた人間なので実際いろんなこどもたち、

それから大人になった障がいのある若者、大学生とかに聞いてみると、特別支援学校とか、特別支援学級じゃなくてみんなと一緒に地域の中で学びたかったという、そういう気持ちをたくさん聞くんですね。就学の仕組みの中では、こども、それから保護者の意見を最大限に尊重するということが定められていまして、そういう意味ではこどもの意見や願いをしっかりと尊重してですね、こどもたちが、自分が能動的にいろんなところを選択するのはいいと思うのですけれども、こどもが望んでいるのに行けないということがないよう、ぜひお願いしたいと思います。

就学した後に、いろいろ適応できなくてっていうお話もありました。やはりインクルーシブ教育で大事なものは、まずこどもたちが就学することが大前提ですけども、ただそれだけではいけなくて、一人一人のこどもに応じた、合理的配慮、あるいは教育的支援とか、それから先生方のインクルーシブ教育についての知識とか技術、こういったものの研修は不可欠なわけです。ただ、就学するってことだけじゃなくてインクルーシブ教育をしっかりと実施できるような、体制を就学前から高校、大学までしっかり整備していただきたいという、お願いをしたいという部分であります。これがまず1点目です。

それから2点目が、方向性についての(2)のところですが、ここで、こどもと直接接する人が保育・教育機関があって、医療機関となっていますが、できれば、医療・福祉機関としていただけるとありがたいと思います。社会福祉学部にいる人間としては、福祉がこどもたちが幸せに暮らしていく上で不可欠のものであって、特に先ほどの障がいのあるこどもたちとか、生活困窮のこどもたち、それから虐待が増えている話もありました。そういったことを考えると、福祉という場でこどもたちと接し、直接接しておられる方々との連携ってということが本当に重要で、そこをぜひしっかりと入れていただきたいというのが2点目です。

それから3点目は、また関係者からの意見聴取と書かれている部分で、特にこども・若者からの意見聴取ってことで出向く型とか座談会型とかをしていただいて、そして、意見反映をするっていう形になっている。そこはとても大事なところだと思っています。一方で、以前もこの会議でお話させていただいたのですが、いわゆる意見聴取の対象としてだけでなくて参画するとか、そのことはとても重要だと思っています。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という言葉もございます。例えば、この会議の中に大学生とか若い人たちが、2人とか参加してくれると、全然、空気、雰囲気が違うと思うんですね。「若者の感覚と全然ずれたことをやっているよ」って言われちゃうかもしれないと思います。ここでの議論ですね。結婚とか、あるいはこどもを産むということが良いこと、やらないことが悪いことっていうことじゃなくて、多様な生き方がきちっと尊重されて、どのような生き方も幸せだというふうに思える熊本が、結果として、若者が住みやすい街になって少子化も和らいでいくことに僕はつながっていくと思うんですね。そういうことも含めて、若い人たちが、ただ、ヒアリングの対象ということだけじゃなくて、参画して一緒に作っていける、いろんな会議とか施策、それを御検討いただきたいと思います。以上です。

(八幡委員)

御意見ありがとうございました。

(子ども未来課 緒方課長)

1点目のインクルーシブのモデル事業について、現時点で詳細を確認してないのですが、もともと概要版の資料を作ったときに少しお話をした時には、このインクルーシブについてどう取り扱っていくかっていうのは、今後モデル事業としてやってみますっていうようなお話でした。なので、その段階で具体的に何かが決まっているということではなかったものですから、そのあと状況として変わっているとは思いますが、その確認は取れていませんので、確認をさせていただいて、委員の方に御報告させていただければというふうに思います。

(八幡委員)

ありがとうございました。よろしく願いいたします。それではオンラインで今日参加をいただいているのは上田委員を1人でよろしいでしょうか。上田委員からも御意見を頂戴したいと思いますのですが、お願いできますでしょうか。例えば教育の、県内の南北格差の問題で御苦労されているところもあるかもしれませんけれども、そうした県内で大きい市町村も目配りしていただいでですね、バックアップをいただければということで、よろしく願いいたします。

(上田委員)

やっぱり県がこういうのを作っていただいて、ただ、それぞれの市町村で、温度差はかなりあるのではないかと感じています。やっぱり限られた予算の中で、こども政策にお金をかけている市町村と、そうじゃないとこ、やっぱり他にかけなきゃいけないところっていうのがあって、やっぱりなかなかどこも同じような取組みをやっていくっていうのは難しいなっていうふうには感じているところです。

(八幡委員)

はい。ありがとうございます。地域の実態に合わせてというような御意見だったかというふうに承りました。ありがとうございました。

はい。それでは私から2点、ちょっと新聞の記事に関する情報を委員の皆様には直前に情報が届いたかというふうに思いますけれども、確かに専門家のコメントということで出されている御意見は妥当なところだったかなというふうに思ったりもしたところでした。熊本県さんが出しているライフデザインのことですが、例えば、私も家庭科が専門なのですけれども家庭科でも、ライフデザインというか生活設計というか、そういう学習内容を中学生、高校生は学ぶのですけれども。ライフデザインとちょっと家庭科では扱わないところでクローズアップされているのが、いわゆる卵子の数っていうのが生涯の中でも、20代を経るともう減少していくが、細くなるというような言い方ですとか、ちょっと科学的

な根拠に基づくものだけにちょっとそれを知る、女性の側からいうと、ちょっとプレッシャー、あれをどう教育で活用していくのかってということになると、ちょっとプレッシャーとも受け取られかねない。あの内容はですね、ちょっと前に熊本市さんも若者を対象にこういう情報を提供したいということで熊大で私の授業と、私以外にちょっと男子学生が多い工学部の学生に出前授業をされたことがあり、その時は男子学生を主に対象とするもので、女性だけではなく実は男性の方も、やっぱり加齢によって、こどもを持つ割合ってのはちょっと低下するので女性だけのものではありません、というような立場での情報提供いただいたということですね。だから、女性だけがプレッシャーを受けずに済むような、だから、今ちょうどドラマとかでも戦時中のこどもをふやすように主人公の人にプレッシャーがかかるみたいな場面がちょっと描かれたりしていますけど、そういうことにならないようなやっぱり配慮、それから職場での県庁の職員の方に対する配慮といいますか、医療的な技術が今あってと、それを受けてみたいって思われる方に関してはですね広くそういう補助がある点はあるがたいのだろうなあとは思うのですけれども。ちょっとそのあたりデリケートな部分なので、働きかけとかですね、問題を絡むので、そのあたりについてちょっと配慮も必要な問題かなというふうに思いました。例えば、今、厚生労働省のこういう事業についても、研究実績、エビデンスを上げてそれでどうかを検証すると、重要なことが行われていて、例えば大学がこういうちょっと倫理的な配慮を要する研究を行う場合は、ちょっと研究倫理委員会で審査をした上で、こういう進め方をしているかどうかという確認をして進むみたいなステップも一般化してきているところですので、そういう実証的な研究に行政機関が取り組まれた時も、そうしたことへの手続きとしては配慮を最大限していただけるといいのかなあというふうに思ったというのが1つです。

あと、こういうライフデザインに関する教育はとても大事なのだと思うのですけれども、今日は家庭科に関する専門家の方もお越しいただいているということで、小中学校で高校生向けの家庭科などにおける、この場ではとても家庭科教育が大事で、家庭科教育で中高生を幼稚園とか保育園でこどもと関わる機会を持つととてもいい機会だという御意見もいただいているところですね。ただやっぱり今、教育事務所単位に、そういう家庭科の教員が不足をしているというような状況も生じており、そのあたりも踏まえてちょっと現状についてお話をいただけるとありがたいと思うのですけれども、中高の家庭科におけるライフデザインに関する教育、それからこどもたちと関わる中高生が関わる機会というのはどれぐらい保障されていて、むしろできていないから大学生以降、どういったところを充実させないといけないというふうに社会教育との連携というところで思っているのかというところを、少しお話いただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【高校教育課：高宮指導主事】

今日傍聴ということで、高校教育課で家庭科の担当をしています。その前は教育センターにいましたので小中高校の先生方と家庭科を一緒に研究しておりました。今の現状ということで八幡先生の方からもあったのですが、中学校の家庭科の先生方は6割が

面外ということになっています。だから、市町村によっては、その中に1人も家庭科の先生がいない地区というところもあります。面外というのは、音楽の先生が家庭科を教えたり、技術の先生が家庭科を教えていたりという状況の中で、かなり質としては難しい状況にあります。小学校、高校においては、まだそこまでは行っていないのですが、高校も徐々に非常勤の先生方で授業を行っているというのが進んでいるかなあと感じています。ただ、現場の先生方はこういった、保育でしたり、実践的体験的な授業を行って、こどもたちの資質能力を高めるっていうのはすごく大事にしているところですので、今は、ただ、行って楽しかったって帰ってくるというよりも、そのこどもたちと触れたり、園の先生方と話をしたりする中でこういったところをこどもたちに育てたいかという共通の目的目標を持って、話し合いながら保育園の実習であったりとかですね、交流とか、そういうのを行っていますので、こどもたちの方からも、ただ楽しかった可愛かったっていうレベルだけじゃなくて、園ではこういう取組みをされているんだ、じゃあ偏食のある子にはこういう工夫をされているのだとかですね。そういった保育園の実態であったり、園にはこういうこどもたちがいて、そういった時は、どういうふうにしたら良いのだろうとかですね、視野が広まり、深まっている状況はあります。そういう交流をいただける機会は増えているんじゃないかなあと思います。ですが、先ほども言ったように中学校においては、なかなかそこまで、他教科の先生が連絡調整をして実施までとかいうのは難しいってよく言われていました。これから、大学生とかにどんなことをということなんですけど、継続してそういう機会が自然にあるといいなと思っています。予約を取り付けてきてとかいうふうになると、面倒くさいとは言わないと思いますけど、やっぱり本当にできるのかなっていう。そうじゃなくて、もっとこういうのを受け入れていますよとかですね、こどもたちも自分がこれから大人になっても、もちろん子育てだったり、社会福祉がどうなっているのかとかすごい気にしています。そういうのをキャッチできます、ここで知ることができるとか一緒に考えることができるとか、園でもそういったボランティア募集していますよとか、なんかそういうのをこどもたちに発信していくと、今の高校生とかはやっぱり自分探しとか探求とか、社会貢献にはとても興味があるので、先ほどももっと若者に知れるといいですねっていうふうに先生が言われていたように、県の取組みも知らないっていうのがあるかもしれないので、高校卒業、大学生になってからですね、そこに届く発信の仕方も、していただけるといいのかなあと思っています。

(八幡委員)

突然の発言をお願いして申し訳ありませんでした。こういう、なかなかこどものことについて学ぶ教科があるにもかかわらず、専門家が実は熊本県の状況についてお話をいただいたところですので、中高の学習内容と社会教育というところでもやっぱりこういう情報教育充実させていかなければいけず、やっぱり専門家を確保していくっていうのもこういう分野にも入っていただければということで、よろしくお願い申し上げます。

(小岱委員)

中高等学校事業の中で、育児についても何かそういう説明とかあるんですか。

(高校教育課 高宮指導主事)

あります。ありがとうございます。家庭科って言ったらまだ、調理と被服でしようみたいな感じもあるかと思うのですけども、もう小学校からですね、家庭、家族のあり方とか、そこでの自分の役割であったりとか、子育てとか、保育の分野も、高齢者福祉の分野もありますし、消費者教育の分野もあります。持続可能なこれからの環境をどう守っていくのかとか、そういうのを考える分野もあります。

(小岱委員)

はい。ありがとうございます。ある方が高校でそういう授業を先生がされているのを参観して感動したと聞いたことがあります。小学校、中学、高校で保育園なんかにも、職場体験に来ることがありますけど、やっぱそういう、そこから保育士になりたいとか、そういうこどももいます。それと、結婚して赤ちゃんが生まれても、ロールモデルモデルがないので、愛情はあるけど育児を知らないのも虐待につながるというケースも聞きます。そういうことでできるだけ、若い時からロールモデルに触れる機会が今の時代には必要かなと思っております。

(八幡委員)

その辺りとも連携してほしいと思います。

(富永委員)

関係ないのですけども、先ほどこちよつと言い忘れたことがあって、もう最後になりますので、今年も事業が始まっているということで、感謝したいということがあります。教員業務支援員の全校配置を今年度からしていただいて、本当にありがたいなと思っているところです。うちの学校はもう3～4年前から入っていただいていたのですが、今年から全校に入っていただいています。直接こどもたちに授業を教えるとかそういうことはないのですけれども、担任の業務を支援していただくということで、その分、担任がこどもに関われるというところでとてもありがたいなと思っています。御礼を申し上げたいと思います。

(八幡委員)

ありがとうございます。ということで、一応、全ての委員の皆様から御発言をいただいたところかと思いますが、どうでしょうか。まだ言い忘れたとかありませんでしょうか。なければ、このあたりで、本日予定をされていた議事について審議が終了したという形にさせていただきますのですがよろしいでしょうか。

(小岱委員)

取り組むべき課題が非常に多岐にわたるため、計画期間の5ヵ年の中である程度優先順位をつけながら、計画的に取り組んでいくことが必要であると県の方で述べられていますが、私の意見としては、去る2月26日にこども家庭庁からこどもまんなか社会のテーマではじめの100ヶ月育ちビジョンについて大豆生田先生が解説されました。こどもというのが20歳過ぎまで指すわけですが、余りにも範囲が広いもので、保育園の立場からいうと、はじめの100ヶ月育ちビジョンに重点をおいて議論すべきかなと思います。乳幼児期が人間形成の上で一番重要な時期でだからです。この時期に焦点を絞ったほうが効果的だと思います。また、このビジョンのキーワードはウェルビーイングです。こどものウェルビーイング、それと保護者のウェルビーイングです。さらには全ての県民のウェルビーイングであるということだろうと思います。

(八幡委員)

ありがとうございます。なかなか計画が広範囲に及びますので、なかなか優先順位といても選びようがないところもあるかもしれませんが、そのあたり御検討はですね、お願いをしたいと思います。いただいた意見は調整が必要なことにしましては香崎委員と私の方で調整に当たらせていただきながら、完成につなげていければというふうに思いますので、お預けいただければと思います。それではそろそろ定刻になっておりますので事務局の方にお返ししたいと思います。

(子ども未来課 西名課長補佐)

ありがとうございました。八幡会長、議事の運営ありがとうございました。また委員の皆様からもそれぞれから貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございます。皆さんからいただきました御意見を踏まえまして、今後も「こどもまんなか熊本」ということで、連携して進めさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。最後に事務連絡でございます。本日の議事録につきましては後日、ホームページの方に掲載をさせていただきます。議事録の確認を事前にさせていただきますので、また御協力をよろしくお願いいたします。次回の会議ですけれども、今日ロードマップの方で公示をさせていただいておりますが、具体的な日程につきましてはまた調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回熊本県子ども・子育て会議の方を閉会いたします。ありがとうございました。